

平成27年度 第7回諏訪区地域協議会

次 第

日時：平成28年1月20日(水) 午後6時30分～

会場：公民館諏訪分館 集会室

1 開 会

2 挨 拶

3 意見交換

- ・ 未来の諏訪区の理想像と地域でできる今後の展開について

4 議 題

- (1) 平成28年度の地域活動支援事業の採択方針等の検討について

- (2) 地域活動支援事業募集説明会及び活動報告会の開催について

5 報告事項

- ・ 諮問除外事項について

6 その他

7 閉 会

「諏訪区 どうなる? どうしたい?」 検討メモ

一年後の諏訪の理想像

(例) 「諏訪の未来をつくる会」が設立され、信濃町のざいごうのような取組が始まっている

-
-

こんな取組があったらよいね!

(例) 諏訪地区の移住プロモーションビデオをつくる

-
-

応援してくれそうな人

(例) 米岡で〇〇をやっている〇〇さん (〇歳くらい)

-
-

十年後の諏訪の理想像

(例) 諏訪小学校の児童数が100人を超え、様々な地域のイベントが賑やかに行われている

-
-

平成28年度の地域活動支援事業の採択方針等の検討について（諏訪区）

資料No. 1

●基本的事項

項目	平成27年度状況	平成28年度の方針
採択方針	<p>優先して採択する事業</p> <p>諏訪区では、豊かな自然環境を活かした新たなまちづくりへの取組とともに、これまで地域で行われてきた取組の継続・拡充等も大切であるため、それぞれの事業を広く募集する。</p> <p>なお、事業の採択に当たっては、地域住民が自主的・主体的に取り組むことにより、後の地域の活力向上に資するよう、次の項目に該当する事業を優先的に採択する。</p> <p>○地域振興に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業振興事業 ・交通安全・防火防犯事業 ・教育文化事業 ・健康・福祉事業 ・住民福祉向上やコミュニティ基盤強化に関する事業 <p>その他の事業</p> <p>優先して採択する事業以外の事業については、制度の趣旨や全体のバランスなどを考慮して採択する。</p>	平成27年度と同様 ・ 見直す（下記のとおり）
補助率	10/10以内（審査・採択の過程で減額等の対応は可能）	平成27年度と同様 ・ 見直す（下記のとおり）
補助金の限度額	上限：なし（諏訪区の採択可能額が上限となる） 下限：5万円（5万円未満の事業は対象外）	平成27年度と同様 ・ 見直す（下記のとおり）
ヒアリング （疑問点の解消方法）	提案のあった事業のうち、 新規事業（内容で判断）のみヒアリングを実施する。 （ヒアリングを実施しない事業は、提案書記載の情報により審査する）	平成27年度と同様 ・ 見直す（下記のとおり）
基本審査判定	地域活動支援事業の目的に適合するかを判定し、審査する委員の3/4以上（9名以上）が不適合と判定した事業は不採択とする。なお、基本審査に不適合と判定した場合は、採択方針への適合判定及び共通審査基準5項目の採点は行わない。	平成27年度と同様 ・ 見直す（下記のとおり）
採択方針への 適合判定	諏訪区の採択方針に沿う事業内容であるかを判定し、審査する委員の3/4以上（9名以上）が不適合と判定した事業は評価の低い事業として共通審査基準の平均点に係らず下位に位置付ける。なお、採択方針に不適合と判定した場合も、共通審査基準5項目の採点は行う。	平成27年度と同様 ・ 見直す（下記のとおり）
共通審査基準の 項目と配点	公益性：5点、必要性：5点、実現性：5点、参加性：5点、発展性：5点（25点満点） 1つでも平均点が2点未満の項目があった場合は、評価の低い事業とする。	平成27年度と同様 ・ 見直す（下記のとおり）
順位付けの方法	基本審査及び採択方針に適合との評価が多く、かつ共通審査基準の平均点が高い順に順位付けを行う。なお、評価の低い事業の順位付けは、協議会で決定し採否を協議する。	平成27年度と同様 ・ 見直す（下記のとおり）
委員が提案団体の 代表者である場合	当該事業の審査・採点は行わない。なお、提案団体の構成員である場合は、審査・採点を行うこととする。	平成27年度と同様 ・ 見直し（下記のとおり）

●募集期間

平成27年度状況	平成28年度の方針
約4週間（4月1日～4月30日） （平成24年度：4/2～5/8、25年度：4/1～4/15、26年度：4/1～4/30 ※次期委員の任期開始日は4月29日から）	平成28年 月 日（ ）～平成28年 月 日（ ）

諏訪区地域協議会
地域活動支援事業募集説明会及び活動報告会 実施計画（案）

1 目的

新年度の地域活動支援事業の募集に向けて、制度・提案要領等の説明を行い、より多くの提案を促すほか、諏訪区地域協議会の活動報告と次期委員の公募手続きの説明を行い、地域協議会の認知度を高め、より多くの応募につなげていく。

2 開催日時と会場

日 時：平成27年2月25日（木） 午後7時から開始、8時15分頃終了

会 場：公民館諏訪分館集会室（上越市大字上真砂 203 番地）

3 対象

- ・ 諏訪区内に在住する市民
- ・ " の各種団体（諏訪の里づくり協議会、地域活動支援事業提案団体等）

4 内容**(1) 開会の挨拶**

- ・ 山田センター長挨拶（1分程度）
- ・ 古川会長挨拶（出席委員の紹介を含む）（4分程度）

(2) 平成28年度の地域活動支援事業の概要説明と平成27年度採択事業の紹介（25分程度）

- ・ 15分程度で事務局から説明
- ・ 10分程度で地域活動支援事業に関する質疑応答

(3) 諏訪区地域協議会の活動報告（40分程度）

- ・ 10分程度で事務局から説明（地域自治区制度の目的や協議会の役割の説明を含む）
- ・ これまでの活動（自主的審議、視察、地域活動支援事業の審査）の概要や感想、次期委員に引き継ぎたいことなどを3名の委員から発表（5分×3名＝15分程度）

発表者① _____ 委員 発表者② _____ 委員 発表者③ _____ 委員

※当日発言いただく委員の方と発表するテーマを予めお決めください。

- ・ 5分程度で公募手続きについて事務局から説明
- ・ 10分程度で質疑応答並びに参加者との意見交換

(4) 閉会の挨拶

- ・ 川上副会長（1分）

※閉会後に参加者からの個別相談に応じる予定（事務局が対応）

5 広報周知

- ・ 2月15日号の広報上越と一緒に、地域協議会だよりを全戸配布予定
- ・ 過去の提案団体へご案内の文書を送付
- ・ 地域の団体等へ地域協議会委員から声かけ

6 その他

- ・ 費用弁償の支給対象となります。